



2024年2月27日

各位

会社名 株式会社ETSホールディングス
代表者名 代表取締役社長 加藤 慎章
(コード番号 1789 東証スタンダード)
問合せ先 経営管理部長 早川 潔
電話番号 03-5957-7661

単独株式移転による純粋持株会社体制への移行に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2024年5月24日開催予定の臨時株主総会（以下、「本臨時株主総会」といいます。）における承認及び必要な関係当局の許可等が得られることを前提に、2024年10月1日（予定）を期日として、当社単独による株式移転（以下、「本株式移転」といいます。）により純粋持株会社（完全親会社）である「株式会社ETSグループ」（以下、「純粋持株会社」といいます。）を設立することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本株式移転は、上場会社である当社による単独株式移転であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

記

1. 本株式移転による純粋持株会社体制への移行の背景及び目的

(1) 本株式移転の背景

当社は2022年2月に創業100周年を迎えましたが、更なる「100年の未来」に向け、『この街に明かりを灯すのは私達』～100年の伝統から100年の未来へ～をパーパス（存在意義）に掲げており、グループを挙げてさらなる挑戦を続けております。

地球温暖化問題や再生エネルギーの急速な普及など社会の変化は目まぐるしい中、人々の安全・安心な暮らしのために、当社が培ってきたコアな技術で価値を新たに創造していくことが、当社の社会的責任であると考えております。

100年先も明かりを灯し続けていけるよう、当社グループが今後も持続的な成長を継続していくためには、電力事業部門や設備事業部門の一層の強化と同時に、不動産事業分野の業容拡大、そして社会の変化に適応した新たな事業への挑戦に取り組んでいかねばならないと考えており、これを実現するために純粋持株会社体制への移行が最適であると判断いたしました。

(2) 純粋持株会社体制への移行目的

当社グループが、純粋持株会社体制へ移行する目的は以下のとおりです。

当社は、新たに設立する純粋持株会社の普通株式について、東京証券取引所スタンダード市場に新規上場（テクニカル上場）を申請する予定であり、上場日は2024年10月1日

を予定しております。また、当社は本株式移転により純粋持株会社の完全子会社となりますので、純粋持株会社の上場に先立ち、2024年9月27日に上場廃止となる予定であります。なお、上場廃止日につきましては、株式会社東京証券取引所（以下、「東京証券取引所」といいます。）の規則に基づき決定されるため変更になる可能性があります。

①事業推進における意思決定の迅速化

当社は、2024年9月期～2026年9月期までの3カ年を対象とする中期経営計画において、分野別の重点施策を掲げております。純粋持株会社体制へ移行することにより、各重点施策をよりフレキシブルかつ迅速に実現することが可能と考えております。

②グループ経営によるシナジー効果の発揮及び効率化

当社グループは、主に電力事業部門・設備事業部門を担う当社、株式会社岩井工業所、株式会社DCラインと、主に建物管理事業を担う株式会社東京管理、ユウキ産業株式会社の大きく2つの部門に分かれています。グループ全体の最適な企業価値向上の観点から経営判断がなされる純粋持株会社体制の下で事業推進することにより、より効果的かつ効率的に成長することが可能と考えております。

③M&Aやアライアンスなど戦略的かつ機動的な変化に対応できる組織体制の構築

M&Aやアライアンスなどによる社会の変化に適応した新たな事業への挑戦にあたって、純粋持株会社体制に移行することにより、より戦略的かつ機動的に実行することが可能と考えております。

④次世代を担う経営者人材の育成

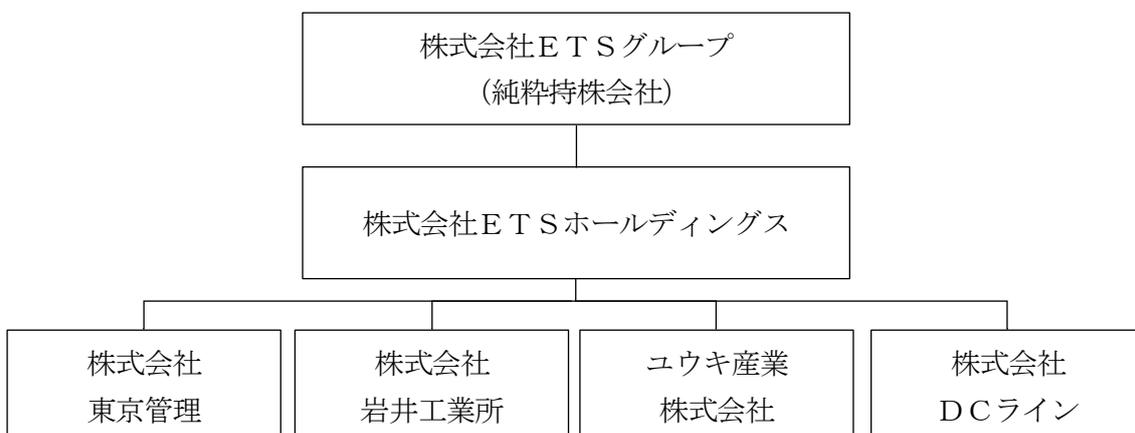
国内における人材不足、AIの急激な成長等が差し迫っている昨今、事業経営における人的資本である社員の成長をより支援するため、各種人財戦略に加え、純粋持株会社傘下の事業会社で経営経験を積ませることで、次世代を担う経営者人材の早期育成を図ることができ、ひいては当社グループの持続的な成長に寄与すると考えております。

2. 純粋持株会社への移行手順

当社は、次の二段階の手順を経て純粋持株会社体制への移行を実施する予定です。

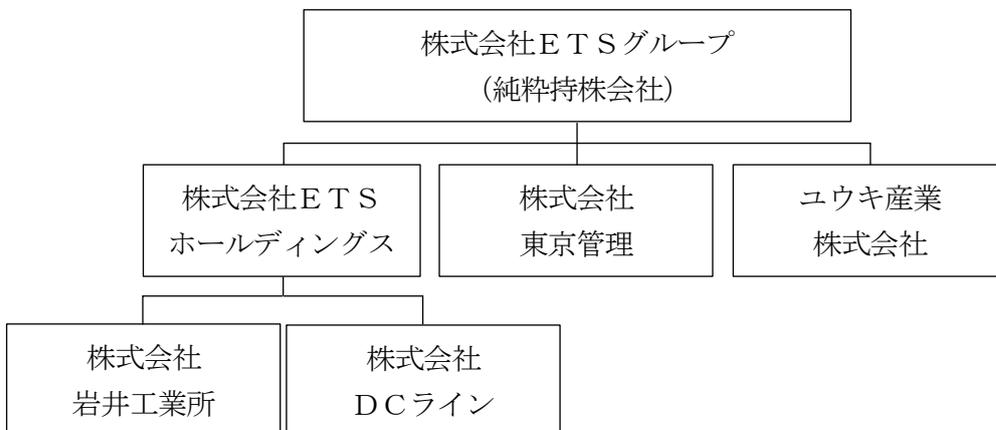
【ステップ1：単独株式移転による純粋持株会社の設立】

2024年10月1日を期日として、本株式移転により純粋持株会社を設立することで、当社は純粋持株会社の完全子会社となります。



【ステップ2：純粋持株会社設立後の体制】

当社の子会社を純粋持株会社の子会社として再編する予定であります。なお、具体的な内容及び時期につきましては、決定次第お知らせいたします。



3. 本株式移転の要旨

(1) 本株式移転の日程

| | |
|----------------|--------------------|
| 2024年2月27日 | 株式移転計画承認取締役会 |
| 2024年3月31日 | 本臨時株主総会基準日 |
| 2024年5月24日(予定) | 株式移転計画承認本臨時株主総会 |
| 2024年9月27日(予定) | 当社株式上場廃止日 |
| 2024年10月1日(予定) | 純粋持株会社設立登記日(効力発生日) |
| 2024年10月1日(予定) | 純粋持株会社株式上場日 |

ただし、本株式移転の手續進行上の必要性その他の事由により日程を変更することがあります。

(2) 本株式移転の方式

当社を株式移転完全子会社、純粋持株会社を株式移転設立完全親会社とする単独株式移転です。

(3) 本株式移転に係る割当ての内容(株式移転比率)

| 会社名 | 株式会社ETSグループ (完全親会社：純粋持株会社) | 株式会社ETSホールディングス (完全子会社：当社) |
|--------|-------------------------------|-------------------------------|
| 株式移転比率 | 1 | 1 |

①株式移転比率

本株式移転により純粋持株会社が当社の発行済株式の全部を取得する直前時(以下、「基準時」といいます。)における当社の株主の皆様に対し、その保有する当社普通株式1株につき設立する純粋持株会社の普通株式1株を割当交付いたします。

②単元株式数

純粋持株会社は単元株制度を採用し、1単元の株式数を100株といたします。

③株式移転比率の算定根拠

本株式移転は、当社単独による株式移転によって完全親会社を設立するものであり、株式移転時の当社の株主構成と純粋持株会社の株主構成に変化がないことから、株主の皆様が不利益を与えないことを第一義として、株主の皆様が保有する当社普通株式1株に対して純粋持株会社の普通株式1株を割り当てることといたします。

④第三者機関による算定結果、算定方法及び算定根拠

上記③のとおり、本株式移転は当社単独による株式移転でありますので、第三者算定機関による算定は行っておりません。

⑤本株式移転により交付する新株式数（予定）

普通株式 6,368,924 株

上記新株式数は、当社の発行済株式総数 6,375,284 株（2023 年 9 月 30 日時点）に基づいて記載しております。ただし、本株式移転の効力発生に先立ち、当社の発行済株式総数が変化した場合には、純粋持株会社が交付する上記新株式数は変動いたします。なお、基準時において当社が保有する自己株式に対しては、その同数の純粋持株会社の普通株式が割当交付されることとなりますが、実務上消却が可能な範囲の自己株式については、本株式移転の効力発生に先立ち消却を予定しておりますため、当社が 2023 年 9 月 30 日時点において保有する自己株式 6,360 株は、上記の算出において、新株式交付の対象から除外しております。また、当社の株主の皆様から株式買取請求権の行使がなされた場合等、当社の 2023 年 9 月 30 日時点における自己株式数が基準時までに変動した場合は、純粋持株会社が交付する新株式数が変動することがあります。

（4）本株式移転に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は、新株予約権および新株予約権付社債を発行していません。

（5）持株会社の新規上場に関する取扱い

当社は、新たに設立する純粋持株会社の普通株式について、東京証券取引所スタンダード市場に新規上場（テクニカル上場）を申請する予定であり、上場日は 2024 年 10 月 1 日を予定しております。また、当社は本株式移転により純粋持株会社の完全子会社となりますので、純粋持株会社の上場に先立ち、2024 年 9 月 27 日に上場廃止となる予定であります。なお、上場廃止日につきましては、東京証券取引所の規則に基づき決定されるため変更になる可能性があります。

4. 本株式移転の当事会社の概要（2023 年 9 月 30 日現在）

| | | |
|-----|-----------|--------------------------------------|
| (1) | 名称 | 株式会社 E T S ホールディングス |
| (2) | 所在地 | 東京都豊島区南池袋一丁目 10 番 13 号 |
| (3) | 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 加藤慎章 |
| (4) | 事業内容 | 電力事業、設備事業、再生エネルギー発電所建設工事、海外事業、新規開発事業 |
| (5) | 資本金 | 9 億 8,966 万円 |
| (6) | 設立年月日 | 昭和 10 年（1935 年）12 月 12 日 |

| | | | | |
|------|------------------|---|-----------|-----------|
| (7) | 発行済株式数 | 6,375,284株 | | |
| (8) | 決算期 | 9月30日 | | |
| (9) | 大株主及び持株比率 | アムス・インターナショナル株式会社 28.25% 徳原 榮輔 14.11% 株式会社カンナリゾートヴィラ 4.71% ホテルズ株式会社 4.71% ハウス建装株式会社 4.71% アムスホテル館山株式会社 4.71% 阿曾 康弘 0.62% 柴田 克之 0.56% NKKスイッチ株式会社 0.49% 齋賀 裕樹 0.48% | | |
| (10) | 最近3年間の経営成績及び財政状態 | | | |
| | 決算期 | 2021年9月期 | 2022年9月期 | 2023年9月期 |
| | 純資産 | 2,492,876 | 2,670,133 | 2,704,794 |
| | 総資産 | 5,063,122 | 6,569,889 | 6,673,903 |
| | 1株当たり純資産 (円) | 390.70 | 419.07 | 424.51 |
| | 売上高 | 4,904,862 | 6,688,406 | 8,074,215 |
| | 営業利益 | 253,660 | 266,500 | 281,345 |
| | 経常利益 | 259,296 | 263,684 | 312,959 |
| | 親会社株主に帰属する当期純利益 | 175,167 | 212,724 | 76,035 |
| | 1株当たり当期純利益 (円) | 27.50 | 33.40 | 11.94 |
| | 1株当たり配当金 (円) | 5.00 | 7.00 | 5.00 |

(単位：千円・特記しているものは除く)

- 注) 1. 発行済株式数は、自己株式6,360株を含みます。
 2. 大株主は、自己株式を除き、持株比率は、発行済株式数から自己株式を控除した株式数を分母として計算しています。

5. 本株式移転により新たに設立する会社（純粹持株会社）の概要（予定）

| | | |
|-----|-----------|---|
| (1) | 名称 | 株式会社ETSグループ |
| (2) | 所在地 | 東京都豊島区南池袋一丁目10番13号 |
| (3) | 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 加藤慎章 |
| (4) | 事業内容 | グループ会社等の経営管理及びそれに付帯又は関連する業務等 |
| (5) | 資本金 | 5,000万円 |
| (6) | 設立年月日 | 2024年10月1日 |
| (7) | 決算期 | 9月30日 |
| (8) | 取締役及び監査役 | 取締役 加藤慎章 取締役 榊原範昭 取締役 日下直 取締役 上江洲剛 |

| | | |
|------|-----|---|
| | | 取締役 若狭正幸 取締役 黒川弘務 監査役 吉野寛記 監査役 石原毅 監査役 小嶋義政 |
| (9) | 純資産 | 未定 |
| (10) | 総資産 | 未定 |

注) 上記のうち、(9) 純資産及び (10) 総資産については、確定次第公表いたします。

6. 会計処理の概要

企業会計上の「共通支配下の取引」に該当するため、損益への影響はありません。なお、本株式移転によるのれんは発生しない見込みであります。

7. 今後の見通し

本株式移転に伴い、当社は純粋持株会社の完全子会社となります。これにより、当社の業績は完全親会社である純粋持株会社の連結業績に反映されることとなります。なお、本株式移転による業績への影響は軽微であります。

以上